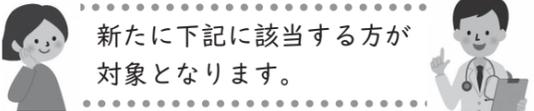


**宮古島市難病患者等に係る  
渡航費等の助成のお知らせ**

 新たに下記に該当する方が対象となります。

- 新型コロナウイルス感染症と診断された者及び新型コロナウイルス感染の疑いがあり、検査を受ける者で、島外医療施設への新型コロナウイルス感染症に係る検査及び治療を受ける為に通院する方。
- 上記の付添人1名(離島患者等の親権を行う者、配偶者、扶養義務者、後見人、保佐人、補助人その他離島患者等を現に監護する者であって、その島外医療施設への通院に同行し、支援する者。なお、付添人は離島患者等が未成年、介護保険法における要介護者もしくは要支援者または医師が通院のために必要であると認める者であって、市町村が付添を要すると認める者に限り、1名までを対象とする。)

**問** 健康増進課 ☎ 73-1978

**ご存知ですか？  
国民年金の免除制度**

所得が少なく本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、申請後に承認されると保険料の納付が一部または全額免除になります。

免除される額は、以下の4種類があります。

免除する割合	減額後の納付額(月額)
全額免除	納付なし
4分の3免除	4,140円
半額免除	8,270円
4分の1免除	1万2,410円

**\*納め忘れに注意！\***  
一部免除該当の人は減額された保険料の納付が必要です。収め忘れると未納扱いとなります。

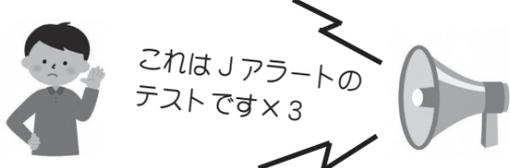
**問** 平良年金事務所 国民年金課 ☎ 72-3650 (音声②-②)  
市役所市民課 年金係 ☎ 72-3751 (内線155、156)

**令和2年度Jアラート全国一斉情報伝達試験について** 防災危機管理課 ☎ 72-3751

地震・津波や武力攻撃などの緊急時における、市民への迅速かつ確実な情報伝達が行えるよう、次のとおり全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いて情報伝達試験を行います。

実施に伴い、屋外スピーカーからの放送がありますが、緊急をお知らせする放送ではありませんので、お間違えのないようご注意ください。

**※Jアラートとは**  
弾道ミサイル情報や津波情報等の対処に時間的余裕がない事態に関する情報を国から送信し、市町村が設置した防災行政無線等から緊急情報を伝達するシステムです。

 これはJアラートのテストです×3

**日時**：8月5日(水)11時頃(1分程度)  
**内容**：市内全域に設置された屋外スピーカから放送

**Net119緊急通報システム導入のお知らせ** 宮古島市消防本部 ☎ 72-0943

宮古島市では、聴覚や言語に障がいがあり、音声による通報が困難な方から119番通報していただくためのシステムとして、Net119緊急通報システムを令和2年7月1日より導入しております。

利用する場合は①宮古島市在住であることと、②事前登録が必要です。

登録・利用を希望される方は、下記のお問い合わせ先にて事前登録をお願いします。

- 筆談が可能な方 → 宮古島市消防本部 警防課
- 手話通訳者が必要な方 → 宮古島市役所 障がい福祉課

**■ Net119緊急通報システムとは**  
皆様がお持ちのスマートフォンやタブレットから、画面をタッチする簡単な操作で、音声によらない119番通報ができるシステムです。

 119番通報 指令センター

**【コロナ特例】国民健康保険税  
の減免申請について**

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は国民健康保険税が減免となります。

対象者	減免の割合
①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方	全額免除
②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入減少(※)が見込まれる世帯の方	一部減額

**※②の具体的な要件**  
以下の全てに該当する方が対象です。

- 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

※申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

**■必要書類**

- 令和2年度の国民健康保険税納税通知書
- 令和元年の確定申告書の写しや源泉徴収票の写し
- 令和2年1月～申請日現在までの給与明細等、収入がわかるもの(世帯主及び被保険者の全員分)
- 医師による死亡診断書や傷病診断書(新型コロナウイルス感染症により死亡、または重篤な傷病を負った場合)

**問** 国民健康保険課 賦課徴収係 ☎ 73-1973

**令和2年度宮古島市敬老会  
【中止】のお知らせ**

毎年9月に開催しております宮古島市敬老会について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の危険性から、参加者の健康を第一に考え、令和2年度宮古島市敬老会を【中止】することを決定いたしました。

残念ではありますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

※敬老祝い金及び敬老記念品は、昨年同様配布いたします。

**問** 高齢者支援課 生活支援係 ☎ 73-1964



**納税のお知らせ**

納期限：**8月31日(月)**

- 市県民税普通徴収2期  
▶ 税務課 収納管理係 ☎ 72-3751(内141~143)
- 介護保険料普通徴収2期  
▶ 高齢者支援課 介護保険料係 ☎ 73-1964(内251)
- 国民健康保険税2期  
▶ 国民健康保険課 賦課徴収係 ☎ 73-1973
- 後期高齢者医療保険料2期  
▶ 国民健康保険課 後期高齢者医療係 ☎ 73-1973(内210・281・211)

**相談コーナー**

**8月の国民健康保険税  
夜間納付相談窓口開設日時**

- 8月6日(木)、20日(木)17時15分～19時
- 場所：平良庁舎2階 国民健康保険課
- お問合せ：賦課徴収係 ☎ 73-1973

**ふれあい総合相談支援センター**

- 一般相談(月～金)10時～16時
- 医療/法律相談(要予約)
- 場所：社会福祉協議会 下地支所 ☎ 76-2270(代表)

**無料人権相談**

- 8月18日(火)13時半～16時  
場所：平良庁舎1階会議室
- 8月25日(火)14時～16時  
場所：城辺支所
- お問合せ：地域振興課 ☎ 73-4905

**女性相談室**

- 毎週 月～金 9時～17時
- 場所：平良庁舎4階 女性相談室 ☎ 73-1947

**消費者相談窓口**

- 平日：10時～12時/13時～16時
- 場所：地域振興課 ☎ 73-2695
- 消費者ホットライン ☎ 188

**夜間「暮らしの無料消費者相談」**

- 日時：8月12日(水)、19日(水)18時～20時 ※要予約
- 場所：沖縄県宮古合同庁舎1階 行政情報コーナー
- お問合せ：地域振興課 生活安全係 ☎ 73-4905